

平成 28 年度第 3 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

- 日時 平成 29 年 1 月 16 日（月）午前 10 時 05 分から正午まで
- 場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 2 委員会室
- 出席者（委員長）出雲委員（学識経験者）
（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）
鈴木委員（町政等に関する識見者）、加山委員（町政等に関する識見者）
山口委員（公募町民）、本田委員（公募町民）
- 事務局 参事（地域総合戦略担当）、政策課長、政策課担当職員
総務課長、公共施設再編担当主幹
- 傍聴者 1 名

- 議題（1）公共施設等総合管理計画（素案）について
（2）町民窓口業務の見直しについて

○会議記録

※ 会議開催に先立ち、中崎大磯町長より出雲行政改革推進委員会委員長に「公共施設等総合管理計画（素案）について」の諮問が行われた。

1. あいさつ

委員長より次のとおりあいさつ

町長から諮問書とともに公共施設等総合管理計画（素案）をいただいた。この計画は公共施設等の総合的な管理を推進するための指針となるもので、30 年にわたる長期計画になっている。こうした計画の目的等を踏まえ、素案に対して委員会として意見をまとめ、次回委員会では、委員会からの答申として提言していきたい。

本日の議題は、「公共施設等総合管理計画（素案）について」の答申に向けた審議と、「町民窓口業務の見直しについて」町から報告を受ける予定となっているので、よろしく願います。

2. 議事

（1）公共施設等総合管理計画（素案）について

◆資料 1－1 に基づき、事務局より公共施設等総合管理計画（素案）の概要について、第 2 回委員会からの変更点を中心に説明。さらに、資料 1－2 に基づき、事務局より公共施設等総合管理計画（素案）への答申の構成について説明し、次のとおり意

見提案及び質疑応答が行われた。

□答申の構成・とりまとめ手順について

- ◎ 答申の構成で「個別施設計画について」は、まだ個別施設計画が見えてきていない中でどのように答申するのかがイメージできていない。(委員)
 - ◎ 計画の内容を読み込まないと全体が分からない。今後計画を読み込む期間をいただくことができるのか。まだ詳細に読み込めておらず、意見をまとめるのは厳しい面もある。(委員)
 - ◎ 次回までに答申の叩き台をまとめるというタイトなスケジュールになっている。今回は読み込めていない中でも感じた意見について意見交換することとし、さらに意見をいただく期間を設けることは可能か。(委員長)
 - 今回の委員会終了後に意見を受け付ける期間を設け、そこで挙げられた意見も含めて答申(案)としてまとめることで対応したい。(事務局)
 - ◎ 昨年に行行政経営プランの答申を行った際も、当日に叩き台をもとにその場で修正するという流れであった。それであれば、当日の修正も可能であるし、そこまですでに出た意見も盛り込むことができると思う。(委員長)
- ⇒ 構成については、資料1-2の構成で承認された。取りまとめ手順については、第3回委員会終了後に追加の意見照会を実施し、第3回委員会での意見と意見照会の内容をもとに、答申(案)を作成し、第4回委員会で協議することで承認された。

□公共施設等総合管理計画(素案)への意見等について

- ◎ 計画はホームページなどで公表して町民にも見えるようにするのか。(委員)
- そのように考えている。(事務局)
- ◎ 町民にも広くお知らせするものであれば、カタカナ英語など用語で分からないものが多いので、もう少しわかりやすくするために括弧書きなどで補足の説明があると良いのではないか。例えば、「ローリング」や「PPP」などは、皆が分かるものではないと思う。(委員)
- ◎ それはホームページなどで別に注釈を示すのか、計画内で説明するのか。どちらをイメージしているか。(委員長)
- ◎ 計画内で用語の後ろに括弧書きで説明する形を想定している。あるいは、そうした単語を使用せずに、平易な日本語で表記してもよいと思う。(委員)
- ◎ 国がこういった表現を好んでいるという背景もあると思う。(委員長)
- ◎ 計画の目的に「予防保全」という言葉が出てくるが、これは今までなかった言葉で新しい概念だと思う。このような用語も、注釈があると分かりやすいと思う。

(委員)

- 同じページの欄外に入れるなど、見やすい形で整理の方法を考えたい。(事務局)

- ◎ 計画全体としては、こうした計画は必要であろうし、削減目標として示された15%という数字も、緻密に出されているので良いのではないかと思う。
個別に見ていくと、1ページ(資料1-1)で人口減少や少子高齢化に言及しているが、5ページ(資料1-1)の図2-2-2を見ても、平成37年までの10年間は変化が小さくなっている。総人口は344人しか減っておらず、高齢層はほとんど増えていないし、生産年齢人口の割合はむしろ増えている。その辺りをどのように説明するのか気がかりである。町できちんと考えておいていただきたい。(委員)

- ◎ 33ページ(資料1-1)に「4 庁内体制の検討」の項目において、「総合管理計画の策定に向けた」という表現があるが、公表する際には計画が策定された段階になるので、この部分が必要なのか疑問である。(委員)
- この先の個別施設計画を進めていくための体制を示すべきであったと思う。(事務局)
- ◎ その際に本委員会において個別施設計画の審議が必要となるのか。恐らくそうではないと思うので、その点は整理しておいていただきたい。(委員)

- ◎ 35ページ(資料1-1)の「7 進捗状況等のフォローアップの実施方針」において、検討会議で進行管理を行っていくことになっているが、50ページ(資料1-1)の「2 計画の進捗管理及び取組体制の構築」では、これから検討するという内容になっている。これらの関係性はどう見ればよいのか。
計画を策定するときには、進行管理をする組織体制は想定しておかなければならない。そういった点で、この検討会議は絶対に必要であろうし、町長の参加する会議や行政幹部会議などの役割も、計画できちんと示しておいた方がいいと思う。(委員)
- どちらも同じ検討会議をイメージしているが、表現の整合が図れていなかった。(事務局)
- ◎ どちらも検討会議を指していて、設置が決まっているのであれば、しっかり記載すべきである。(委員長)

- ◎ 内容が複雑すぎて、町が何を言いたいのかが分からない。人口問題、財政状況

等を踏まえ、公共施設をどうしていくのかを具体的にしてほしい。内容を4分の1くらいにして、ポイントを示すべきである。(委員)

- 国から計画に盛り込むべき内容が示されている。それを盛り込まないと、今後統廃合を実施する際の建設費や、道路や橋の長寿命化対策への補助が受けられなくなる。このため、ボリュームが多くなっているのに、A3版の両面にポイントをまとめた概要版を作成する予定でいる。ポイントが分かるように整理したい。(事務局)

◎ 概要版は広報と一緒に配られるのか。(委員)

- そこまでは想定していないが、ホームページへ掲載するとともに、広報にてその旨の周知はしていきたいと考えている。(事務局)

- 国からは、事後保全から予防保全への転換を図るために、平成29年3月までにまずは総論となる計画を定めるように要請されている。そのためには、国だけでなく、神奈川県にも了解を得なければならず、この素案については県にも確認してもらっている。独自色を出したり、所定の項目が記載されていない場合は、修正を指示されているという情報もある。そうしないと補助金を受けられなくなるので、本計画はあくまで総論的なところを詰め込ませていただき、今後の個別計画に繋げていきたいと考えている。(事務局)

◎ 計画の中では、予防保全として対応していく方針はきちんと見えているが、そうした国や県の考えが、町民に伝わっていないのだと思う。パブリックコメントの募集で何も意見がなかったということが気がかりである。町民との意見交換が必要で、町民にとっては知らないということも多々ある。伝えることへ力を入れていただきたいと思う。(委員)

- パブリックコメントについては、全地区をまわる卓話集会の中で、投げかけさせていただいた。広報やホームページでもお知らせしていたが、なかなか意見をいただくことができなかった。(事務局)

- 現時点では総論的なものであると、見た方にとっても意見を出しづらかったと思う。個別施設計画では利害関係が出てくるので、もっと意見が出てくると思う。町としても初めての計画であるので、短時間で読み込んで意見をいただくのは難しかったのかもしれない。周知の方法については、今後考えていかなければならないと認識している。(事務局)

◎ これから15%の削減を進めていかなければならない。職員にとっては、個別施設計画の策定において、これから相当厳しい場面に直面することが想定される。その時にこのような基本の計画があって、基本の考えがきちんとできていなければ、町側は大変苦しくなり、結果として15%の削減が守られなくなってしまう。計画の考えを職員の中でしっかり持っておかなければならないと思う。(委員)

- 課題や現状を踏まえて、全体の方針を定め、方針に基づいて個別施設計画をどう進めていくかという流れである。個別施設計画については、本計画においても「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「再編への取組」の中で、ある程度の方向性を出している。この方針をもとに町の考えを整理したうえで、どのように対処するのかを各所管の個別施設計画として策定していく。個別施設計画は各所管課が個別に取り組むのではなく、全体の施設を見極め、相互調整を図りながら進めていく。本計画の諮問は、全体の方針の部分について意見をいただきたいというものになる。(事務局)
- ◎ 住民の方が読んですぐ分かるものになっていないのは確かである。しかし、試算や建築に関する資料は、易しく書きようがない部分もあり、往々にしてこのようになってしまう。第2章までは、語句の説明をしたり、要所で要約を繰り返すことで、理解を深めていくことが有効なのではないか。当然ながら補助金も必要であるし、国が求める内容があるので、国の指示に従うべきだろうと思う。第3章以降については、町なりに目標を定めたりしているが、前半に比べて難しさはないものの、具体的なイメージはわきにくいかもしれない。しかし、この計画で具体的な施設名を出してしまうと無理が生じてしまうので、町の方向性というところで致し方ないと思う。計画全体としては、15%の削減が必要ということの試算がされたのだと理解すれば、これから個別施設それぞれに詳細な方針が必要ということではないのかなと思う。(委員長)
- ◎ 50 ページ(資料1-1)の「3 公共施設等の全庁的な情報共有」は、もともと台帳で管理されているかと思う。それを継続するということなのか、この計画に合わせて何か新しい管理をしていくつもりなのか。(委員長)
- もともと財産台帳は整備していたが、工事履歴を含むものではなく、単に土地の面積などの大まかなものであった。計画を策定するにあたり、そうした基本の情報が整理されていないことが課題であった。このため、施設ごとに情報をまとめたものを作成した。今後このデータが更新されないと、全体の状況が把握できなくなるので、各課でも閲覧できるような形で利用を図りたいと考えている。(事務局)
- ◎ 情報を増やして電子化するということか。(委員長)
- 専用のソフトを使うと維持費等も必要となるので、職員の作成したデータベースを、今後も所管課で内容を更新しながら、最新の情報で保管していきたいと考えている。(事務局)
- 民間では課税のために減価償却の考えを持っているので、設備投資の履歴などの台帳管理をしているはずであるが、公共施設は課税の対象ではないので、建設

時の年度や規模は把握していても、民間ほどの内容での管理台帳はなかった。国では、公会計への転換を進めているが、管理台帳で施設をどう見ていくのかが問題になっている。これから統廃合を図るときに、残価（評価額）がどの程度あって、いつ除却するのかということが大きな問題になると言われている。そうしたデータを集積しておくことが必要ではないかと、議会からも指摘されている。（事務局）

- ◎ その部分までは今の計画では伝わってこないと思う。そこまで決まっていないということか。（委員長）
- そういう方向性で話は進んでいるが、まだそこまで至っていない状況にある。今後どうなるのかが国と地方で見えていない部分もあり、出してしまった時の影響も想定している。（事務局）
- ◎ これだけ見ると、施設の情報が登録されていないような印象を受ける。（委員長）
- 建設から 30 年以上の時間が経過してしまっている施設も多い。ある程度の工事履歴は把握しているが、それが過不足なく内容も正確なのかという懸念や、工事費は分かっても工事の詳細な内容まで分からないものもある。（事務局）
- ◎ それは他の自治体でもそうなのか。（委員）
- 同じような状況にある。課税対象物ではないので、そこまでできていなかった。この部分の表現については検討させていただきたい。（事務局）

- ◎ 個別施設計画の策定期間とはいつ頃か。計画期間は同じく 30 年間になるのか。（委員）
- スムーズにいくものいかないもの、関係者との協議が必要になるものもあるため、このあと 1～2 年の期間と考えている。期間は 30 年間になる。（事務局）
- ◎ 個別施設計画の本数はどれくらいになるのか。（委員）
- まずは 38 ページ（資料 1-1）からの大分類ごとになってくると思うが、その中で分けなければならぬところも出てくる。施設数の 82 とまでは行かなくても、大分類よりは少し細かくなっていく。その中で、道路などは統廃合が図れず、既定の長寿命化計画もあるので、長寿命化の計画とするのはそれほど難しくはないと思う。一方で、統合や廃止するという方針の出ているものについては、利害関係もあるので、じっくり話を聴いて進めていく。そこでは難しい部分も出てくると想定しており、時間が必要だと考えている。（事務局）
- ◎ 答申の「個別施設計画の推進について」の項目では、速やかに策定しつつ、コンセンサスを得ながら策定することを提言してはどうかと思う。（委員）
- 個別施設計画がまだ何も見えていない中で答申とするのは難しいとの意見も

あった。今の提案のように、個別施設計画の策定及び実施を進めていくうえで、こうした点に気を付けた方がいいという内容があれば、委員会の意見をいただきたいと考えている。(事務局)

- ◎ 他の市町村と比べ、大磯町ならではの内容というものはあるか。ほとんど同じフォームで同じ考えになっているのか。(委員)
- 38 ページ(資料1-1)からの「施設類型ごとの取組方針」の「再編への取組」の中である程度の方向性を入れさせてもらった。他の自治体では再編という形での具体的な取組みはあまり入れていないと思う。町も具体的ではないが、ある程度の方向性は示させてもらった。(事務局)
- ◎ この計画書の構成は、どの市町村も変わらないということになる。個別施設計画で入ってくるかと思うが、大磯町の特徴があって、他と比べて大磯町はこういう傾向があるから、優先順位をこうしたいという考えがあるのか疑問を感じた。施設だけのことを考えるとすべて削減のようになってしまい、将来のビジョンとして夢がない。町を活性化させるためのプラスアルファの部分、例えば子育て支援施策をどうするのかなどが一緒になって出てこない、町がやりたいことが分からない。削減だけでなく、統廃合して子育て支援施設を設けたいといった内容が網羅されていると、町として活性化するのではないか。今のままでは横並びで、上からのものをただやっているというだけになってしまう。(委員)
- 公共施設については、近隣の市町村と比べても、一人当たりの延床面積は少ないという状況の中で、15%の削減を達成しないといけない。本町の特徴として、地域会館が24地区にあって、多くを町が所有していたり、管理を補助したりという点については、手を付けていかなければならない。例示された子育て支援施策を充実させたまちづくりについては、本計画とは別に、総合計画等に位置付け、総合計画実施計画の中で計画的に実施していくべきものだと思っている。このように位置付けを分けているので、ご理解いただきたい。(事務局)
- ◎ 総合計画で人口減少を抑えることができるとなると、将来の人口の骨格が変わってくる。本計画そのものはよくできていて、一般的なことが常識の中でルールに則って記載されていると思う。(委員)
- 町の人口ビジョンにおいては、予測値としても計画値としても減少していくことになっている。日本全体として人口減少が進む中で、大磯町だけが減らないようにすることは難しいと考えている。それでは、人口減少を緩やかにするためにどのような施策を講じるのかというと、10年後はそれほど変化はないかもしれないが、50年後は大きく変わっているという見込みの中で、どういう対応をするのかを考えなければならない。これまでのまちづくりは5年10年先を見据えるま

でであったが、今は 50 年先を見据えて今できることを進めていかなければならない。なおかつ地方自治体ができること、国に委ねることも見極めないといけない。計画的に実施するための一つとして、こうした大きなビジョンを持って進めたいということで計画を策定している。(事務局)

- 大磯町の成り立ちとして、二町が合併してできているので、それぞれに同じような施設があるという点はあるが、他の市町村に比べて過剰にあるというものでもない。地域会館にしても、逆に言うと総合的な公民館はない状況にある。今後の取組みとして、例えば学校施設の削減は難しいが、再編の取組みを進める中で、生徒・児童数の変化に伴ってできた空き教室等の面積に応じて、図書館や公民館機能を複合化するという考え方は検討会議で議論してきている。そうしたことも考えながら進めているが、本計画に具体的なことを示してしまうと、総論の話よりも個別的な話になってしまうので、あえて出していないところでもある。今後の個別計画で示していきたい。(事務局)
- ◎ 個別施設計画は総合計画との関係を明確にしながら定めるという点は留意すべき点だと思う。(委員)
- 予算的な制約もあり、投資的事業に使える予算は限られてくる。その中で修繕や長寿命化の費用を確保していかなければならない。それも 5 億円から 6 億円という推計になっており、大変厳しい数字である。総合計画と十分に連携しないと厳しい状況にある。(事務局)
- ◎ 施設によっては 30% 減らさなければならないものもあれば、逆にプラスとなるものも出てくると思う。そういうことでないと個別施設計画は策定できない。そうした点で、後期基本計画との連動は必要である。(委員)
- 15% を削減するために新たな施設を作らないのかといえば、決してそうはいかない。新たな施設の位置付け等も踏まえて、15% という総量の削減を目指すものである。(事務局)
- ◎ 行政経営プランで財源をねん出しようとしているが、災害があった際には財源が不足する部分が生じると思う。不測の事態に対しての考えはあるのか。緻密な計画を立てていても、大規模な災害があった時には、財政的な余裕がないと工面できない。(委員)
- 計画には不測の事態によるものは見込んでいない。災害が起きた時には、予備費や補正予算によって対応していくことになると思う。行政経営プランにより財源の確保に努めながら余裕のある財政運営に改善していかなければならない。(事務局)
- 大規模災害の後には、これとは別に復興計画を策定して実行していくことにな

と思う。本計画は、不測の事態がなかったとしても、財政的には施設の総量を削減せざるを得ないという計画である。(事務局)

- ◎ 今後の計画的な再編を進めるためには、財源の確保はテーマになる。基金の積立てなどは実施しているのか。(委員)
- 本庁舎については、昨年度から基金を積み始めている。建築年数、地震、津波などの問題を考えると、本庁舎は計画的な対策を講じることが重要な施設になる。今後必要に応じて、本庁舎以外にもそうした措置が必要であると思っている。(事務局)

- ◎ 近隣自治体では、愛川町や平塚市は延床面積が多いが、どの程度の目標を示しているか把握しているか。(委員長)
- 平塚市は平成 27 年 12 月の広報で、10 年で 4 % を削減するという目標を立てている。その他の近隣では、秦野市が公表した数字は今後 40 年間で 31 % を削減するとしている。(事務局)

- ◎ 総量で管理するという考え方は合理的であり、十分理解できるが、町民の方にとっては合理的すぎる感覚を持つのではないか。考え方としては施設を作るためには別の施設を減らさなければならず、施設の取り合いにもなり、穏やかなものではない。町民への説明を丁寧に行うなど工夫が必要になる。(委員長)
- ◎ 他市町村との比較など、統計的には分かりやすいが、なかなか実感はわからない。(委員)
- 計算上で出てきてしまっている数字という面は否めない。国からは目標数値を示すように言われており、そのための計算等を盛り込んでいる。(事務局)
- ◎ 基本計画的なところではそうになってしまうものだと思う。個別施設計画で総合計画との連動性や町の考えを反映させていかなければならない。(委員)

- ◎ 28 ページ(資料 1-1)の「問題解決に向けた基本方針」の「基本方針(1)公共施設等の総量を減らす」において、「公共施設の新設は抑制を原則とするが、新設の場合は総量で調整を図る」とある。しかし、基本方針を(1)から(6)まで並べて示したとして、持つイメージはただ「減らす」なのではないか。個別施設計画を策定する際には、この部分を丁寧に説明した方がよいと思う。(委員長)
- ◎ この計画を見てすぐに分かるというのは難しい。概要版を分かりやすくする必要がある。(委員)

- ◎ 作成を検討されているということなので、分かりやすく示してほしい。(委員長)

(2) 町民窓口業務の見直しについて

◆資料2に基づき、事務局より町民窓口業務の見直しについて概要を報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 利用実績は件数か、人数か。(委員)
- 年間の延べ人数である。(事務局)
- ◎ 特定の方が重複して利用しているものも含んでいるのか。(委員)
- 同じ方が2種類発行するなど、実際の件数はこれより多くなる。頻繁に証明書の取得や手続きをされる方はそれほど多くないと思われる。(事務局)

- ◎ 広報やホームページでの周知を予定されているが、町内会の回覧による周知もお願いしたい。広報はスペースに限りもあるし、回覧について区長会でも相談してみしてほしい。(委員)
- 回覧での周知も検討したい。(事務局)

- ◎ 確認して発行するだけの作業であれば、AI(人工知能)の活用など、もっと効率化が図れるのではないか。(委員)
- 町ではまだ導入していないが、住民基本台帳カードやマイナンバーカードを所有していることで、住民票等をコンビニで交付することができる制度がある。町も検討しているが、イニシャルコスト(導入経費)、ランニングコスト(運用経費)が掛かることもあり、二の足を踏んでいる。全国では300くらいの自治体が導入しているが、これから導入が進むことで、経費の面でも安くなってくことを期待している。本町は県内の14町村による電算システムの共同運営を行っており、そうした中で導入することで経費を削減できるとも聞いており、検討を進めている。戸籍や税務証明なども取得できるようになるので、窓口に来られる方が減ることが想定される。もちろん住民にとっても利便性が向上する。(事務局)
- ◎ どれくらいの費用が掛かるのか。(委員)
- 導入には2,600万から4,000万のイニシャルコストがかかると試算されている。また、ランニングコストとして600万程度が見込まれている。さらには、コンビニエンスストアへの手数料として1通当たり123円の支払いが必要となり、その分だけ町への手数料収入が減ってしまう。そうしたことから、県内の町村内でも二の足を踏んでいる。(事務局)

- ◎ 利便性は高まるかもしれないが、費用的には厳しい印象を受ける。現状は人件費をかけた方が安価ということか。(委員)
- 導入すれば、その分の人件費を削減することも求められてくる。窓口から人員を削減するには、費用とのバランスを考えると難しいと考えている。(事務局)

- ◎ 電子申請の手続きは、大磯町のホームページから可能なのか。(委員)
- 町ホームページから手続きが可能である。ただし、電子申請で申込みをしても、窓口へ来庁して手数料を支払う必要があり、それほど利便性が高いとは言えない。事前に準備できるので、受け取りまでの時間を多少は短縮できるという程度であり、これまで利用実績がない。(事務局)
- ◎ カードでの個人認証も必要か。認証するにはカードリーダーの準備も必要となり、面倒である。(委員)
- 住民票に係る手続きには認証が必要になる。(事務局)

- ◎ このような事務の見直しは必要なことである。働き方改革という流れもあるので、電子化などを活用して効率化を進めていただきたい。(委員長)

以上